

第8回東京都子供・子育て会議

平成28年12月12日(月曜日)

東京都庁第一本庁舎 7階 大会議室

開 会

午後 6 時 0 0 分

福祉保健局子供・子育て施策推進担当部長 それでは、ただいまから第 8 回「東京都子供・子育て会議」を開催いたします。

本日は皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

私は、本部会の幹事長を務めます福祉保健局子供・子育て施策推進担当部長の横手でございます。よろしくお願いいたします。

議事の開始に先立ちまして、小池東京都知事から御挨拶を申し上げます。

東京都知事 皆様、こんにちは。ただいま御紹介いただきました東京都知事、小池百合子でございます。

皆様方には、大変お忙しいところ本日の会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は第 8 回ということでございまして、これまでこの会議を通じまして、様々な分野で都の施策に貴重な御意見、視点を提供いただいておりますことに改めて御礼を申し上げたく存じます。

会議のテーマは、東京都子供・子育て支援総合計画ということでございますけれども、私も都知事に就任をいたしまして真っ先に行ったことは待機児童の解消、その緊急対策でございます。126 億円という規模で、まずは待機児童をゼロへ向けての第一歩ということで具体的に進めさせていただいたところでございます。

「すぐ効く、よく効く」というようなテーマを掲げまして、待機児童対策が 10 年後になどという話では間に合わないということでございます。そういった意味で、ある意味即効性がある対策をとらせていただいたところでございます。

ただし、では、その後どうするのですかということで、どのようにして継続的に待機児童対策ができるのか。やはりお子様をお持ちの方々、そしてまたこれから結婚して子育てをしたいという方々に何が必要かという、やはりちゃんと人生設計が立てられるかどうかであって、その度にころころと施策が変わるようでは、子育てという中身からしましても猫の目政策ではいけないわけでございます。

私は、子供さんがこれからも夢と希望を持って、そしてママもパパも、おじいちゃんもおばあちゃんも、そして障害のある方も、昨日より今日、今日より明日、きっとよくなるぞ、そんな東京だということをお感じいただき、確信していただき、そしてそれぞれが活躍していただきたい。これを私はダイバーシティという言葉で使わせていただいておりますけれども、まさに一番重要な部分を皆様方に御審議いただいているところでございます。

また、この会議には多数の女性の委員の皆様方にも御協力いただいておりますけれど

も、やはり女性がどのようにして活躍できるか、その場を確保するかというのは我が国にとりまして、そしてここ首都東京にとりまして大変大きな課題でございます。

女性が働きやすい職場というのは、結局のところ男性にとっても働きやすい場となるのではないかと、このようにも思っております。お互いが効果のあるような働き方改革を、これからも進めてまいりたいと思っております。いろいろと試行錯誤もございましたけれども、どうぞ皆様方の貴重な御意見をお聞かせいただきまして、それを正しく、そしてまたワイズ・スペンディング、有効なお金の使い方ということ、そして将来への投資、こういった考え方をベースに進めてまいりたいと考えたいと思っておりますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日は、誠にありがとうございます。

福祉保健局子供・子育て施策推進担当部長 ありがとうございます。

それでは、知事は所用のため退室いたします。

東京都知事 すみません。御挨拶だけになりましたけれども、どうぞよろしくお願いたします。どうもありがとうございます。失礼します。

(東京都知事退室)

福祉保健局子供・子育て施策推進担当部長 それでは、お手元の配付資料の御確認をお願いいたします。

資料の1枚目に、配付資料の一覧を記載しております。

資料1から5までの資料と、参考資料1から3-2を御用意しております。

事前に事務局から送付した資料について、意見書はいただいておりません。

資料の不足等がございましたら、挙手をお願いいたします。

続きまして、資料1が会議委員の名簿となっております。

東京家政大学子ども学部教授柴崎正行委員ですが、10月10日に御逝去をされました。謹んで御冥福をお祈り申し上げます。後任の委員の方につきましてははただいま調整中でありまして、改めて委員の皆様へ御報告申し上げたいと思っております。

本日の出欠状況ですが、市東委員、樋口委員は所用により御欠席との御連絡を受けております。

全体会議委員の28名中、会議終了後には26名になる予定になってございます。定足数を満たしておりますことを御報告いたします。(事務局注：その後、岸井委員が御欠席となり、出席者25名となりました。)

次に東京都の出席者でございますが、前回8月23日の会議から変更がございませんので、資料2の事務局名簿の配付をもちまして紹介とさせていただきます。

本会議は公開で行いますため、本日も報道関係者の方が入っておりますこと、それから配付資料、議事録につきましては後日ホームページで公開いたしますことを申し添えておきます。

それでは、この後の議事進行は柏女会長をお願いいたします。

柏女会長 皆さん、こんばんは。少し横に長いので、なかなか皆様方全体を把握するのが難しいのですが、今日は夜の時間帯になりましたが、お集まりをいただきまして本当にありがとうございました。

これまで、評価のあり方等について議論をしてみましたけれども、今日は東京都子供・子育て支援総合計画の進捗状況、いわばアウトプットの評価、進捗状況について報告を事務局からしていただきまして、そして御意見を頂戴できればと思っております。大きな議題はこの1つだけでございますので、ぜひ皆様方のたくさんの貴重な御意見を頂戴できればと思います。

それでは、事務局の方から資料に基づいて説明をしていただければと思います。少し時間がかかるかと思いますが、御容赦お願いできればと思います。よろしく願いいたします。

子供・子育て計画担当課長 それでは、東京都子供・子育て支援総合計画の進捗状況につきまして、私、子供・子育て計画担当課長園尾より30分ほどお時間をいただいて御説明をさせていただきたいと思っております。座って説明させていただきます。

資料3を御覧ください。東京都子供・子育て支援総合計画の概要と理念、目標と主な取組についてのまとめとなっております。

まず「計画の性格」ですが、本計画は東京都における子供・子育てに関する総合計画と位置付けておりまして、子供・子育て支援法に基づく子供・子育て支援事業支援計画と、次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画を一体的に策定したものです。東京都には、東京都長期ビジョンの他にも関連する他の法定計画等がございますが、それらと整合を図り策定しております。

「計画期間」は、27年度から31年度の5年間となります。

「検討組織」といたしましては、皆様にお集まりいただいております、この東京都子供・子育て会議の他、東京都庁内の検討会議といたしまして子供・子育て施策推進本部を設け、関係する全14局により検討を行っております。

「計画のポイント」は3つございまして、幼児教育・保育にまたがる初めての計画であること、待機児童解消の目標年次を設定したこと、子供・子育て支援を担う人材の確保と資質の向上に向けた取組を掲載していることがポイントとなっております。

「点検・評価」については、個別事業の進捗状況、アウトプットに加え、計画全体及び目標ごとの成果、アウトカムについても点検・評価をすることとしており、本日はこのうち個別事業の進捗状況、アウトプットを委員の皆様にご報告させていただきます。

皆様から本日いただく御意見を、東京都庁内の検討会である子供・子育て施策推進本部にて報告いたしまして、年度内を目途にホームページ等で公表する予定でございます。また、計画全体及び目標ごとの成果、アウトカムにつきましては、前回会議までに皆様から御意見をいただいた評価指標をもとに来年度調査を実施し、その結果をもとにアウトカムの点検評価をしていきたいと考えております。

2番目に「計画の理念」、右側3番の「目標と主な取組」では目標1から目標5までの主な事業を掲げております。事業数は庁内14局にまたがり、267の事業を推進しております。このうち、23の取組について目標を掲げております。

次に、資料4を御説明いたします。資料4は、参考1、参考2としてお配りしている資料をもとにして作成しております。

参考1は、子供・子育て支援総合計画冊子181ページに目標を掲げている取組に関連する事業をまとめており、参考2は本計画の全事業、267の事業実績を掲載してございます。これらの参考資料をもとに資料4に主な事業実績をまとめておりますので、資料4で計画の概要と主な事業の実績について御説明いたします。

資料4下段、「目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり」でございます。妊娠・出産に関する支援の推進、小児・母子医療体制の整備、子育て家庭を地域で支える仕組みの充実、子供の健康確保・増進に取り組んでおります。

生後4ヵ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業や、特に保護者の支援を要する家庭を訪問して支援する養育支援訪問事業、おめくりいただきまして2ページ、全ての子育て家庭に対して妊娠期から行政の専門職がかかわることにより、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、各家庭のニーズに応じた支援を切れ目なく行う出産・子育て応援事業、ゆりかご・とうきょう事業といった事業を区市町村の地域の実情に応じて実施していただき、31年度に妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を構築することを目標としております。

各事業の27年度実績として網掛けの箇所でございますけれども、乳児家庭全戸訪問事業は55区市町村、養育支援訪問事業は53区市町、27年度から開始しました出産・子育て応援事業、ゆりかご・とうきょう事業は13区市町村で実施されております。

「2 安心できる小児・母子医療体制の整備」でございます。子供の急病に対応するため、区市町村の小児初期救急平日夜間診療事業に対して支援を行っております。あわせて、二次救急医療について原則、固定・通年制で常時小児科医師による対応が可能な体制の確保に努めています。27年度実績としまして、初期救急を実施しているのは36区市町、二次救急は80床となっております。母子医療体制については、周産期母子医療センターの整備やNICUの確保に取り組んでおります。

3ページに移りまして、NICUは31年度目標累計320床に対して、27年度までに326床を確保しております。また、救命救急センターと総合周産期母子医療センターの密接な連携により、緊急に母体救命措置が必要な妊産褥婦を必ず受け入れる「母体救命対応総合周産期母子医療センター」を5カ所指定しております。

「3 子育て家庭を地域で支える仕組みの充実」として、地域の相談・支援の拠点である従来型の子供家庭支援センターを児童虐待の予防・見守りの機能を加えた先駆型子供家庭支援センターに積極的に移行しております。27年度末現在、子供家庭支援センター事業は60区市町村で実施され、そのうち53区市町において先駆型の事業展開が

なされています。地域で孤立しがちな在宅で子育てをしている家庭を支援するため、身近な地域において子育てひろばの設置を進めております。地域支援、又は利用者支援事業を行う子育てひろばを62区市町村で実施することを目標としております。27年度末までの実績としまして、34区市となりました。

子供及びその保護等、又は妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、個別ニーズに応じた情報提供や相談助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う利用者支援事業を実施しております。

おめくりいただきまして4ページですが、利用者支援事業は31年度末までに62区市町村で実施されることを目標とし、27年度末時点で38区市で実施されております。全ての家庭が必要に応じて利用できる一時預かり、ショートステイ等のサービスや地域の会員同士で育児の援助を行うファミリーサポートセンター事業といった事業を区市町村の実情に応じ実施していただき、31年度に地域の実情に応じた実施体制を整備することを目標としております。それぞれの27年度末実績として、一時預かり事業が53区市町村、ファミリーサポートセンター事業が49区市町、子育て短期支援事業、ショートステイが51区市町、トワイライトステイが18区市で実施されております。

「4 子供の健康の確保・増進」のため、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」などを活用した研修や講演会を実施し、人材育成や普及啓発を実施しています。また、アレルギー疾患に対する教職員の理解と対応能力を高め、各学校における事故予防体制と緊急対応に関する組織的な体制づくりを行っております。各種研修、講演会等の実績は記載のとおりとなっております。

5ページから、「目標2 乳幼児期における教育・保育の充実」となっております。就学前教育や保育サービス、認定こども園の充実、就学前教育と小学校教育との連携に取り組んでおります。

「就学前教育の充実」として、子供の発達に関する科学的知見を踏まえ、乳幼児期からの子供の教育の重要性を全ての保護者に伝えるとともに、乳幼児期からの子供の教育支援の取組を地域に定着させる取組を実施しており、乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクトとして保護者向け資料の作成・配付や生活リズム教材の作成・配布等を行っております。27年度実績としましては、記載のとおりとなっております。

「保育サービスの充実」として、待機児童の解消を含め、都民の多様な保育ニーズに応えるため、認可保育所、認証保育所、家庭的保育事業などのサービスを組み合わせた供給体制の整備を積極的に推進しております。26年4月時点の保育サービス利用児童数23万4,911人から、30年4月までに4万人の利用数増を目標としております。28年4月時点の保育サービス利用児童数は26万1,705人となっており、2万6,794人の増加となっております。

おめくりいただきまして、6ページは保育サービスの利用率を記載してありまして、41.4%となっております。

次に保護者の就労形態の多様化、長い勤務時間等、大都市特有のニーズに対応するため、延長、休日、夜間保育等の充実・促進に努めております。こうした事業を区市町村の実情に応じて実施していただき、31年度に地域の実情に応じた実施体制を整備することを目標としております。それぞれの27年度末実績としまして、延長保育51区市町村、休日保育25区市、夜間保育15区市で実施されております。

病児保育については、31年度の目標として160カ所で実施されることを目標とし、27年度末時点で133カ所で実施しております。

「認定こども園の充実」として、開設準備に係る経費の一部を補助することにより、区市町村による認定こども園の設置促進の取組を支援しております。また、保育教諭確保のため資格取得も支援しております。28年4月1日現在、認定こども園は109施設、2万1,130人の定員が整備されております。

7ページに移りまして、「4 就学前教育と小学校教育との連携」として認定こども園、幼稚園及び保育施設、小学校との円滑な接続を図るための具体的な連携方策を明らかにした「就学前教育プログラム」や、乳幼児期から就学期までの発達や学びの連続性を踏まえた教育内容や方法を具体的に示した「就学前教育カリキュラム改訂版」等、東京都教育委員会が作成した指導資料の普及・啓発を図っております。このことによりまして、認定こども園、幼稚園及び保育施設における質の高い就学前教育及び小学校教育との円滑な接続を推進しております。

7ページ中段から、「目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実」となっております。

「子供の生きる力を育む環境の整備」、「次代を担う人づくりの推進」、「放課後の居場所づくり」に取り組んでおります。地域で子供から大人まで幅広い世代の都民が生涯にわたってスポーツに親しむ機会を拡大するため、世代を超えて参加できる地域スポーツクラブ設立・育成を推進しております。

地域スポーツクラブは、32年度に62区市町村で設立されることを目標とし、27年度末時点、51区市町村で128クラブが設立されております。

また、子育て世代向けのスポーツ教室等を実施する地域スポーツクラブの普及拡大を推進しております。32年度に、全スポーツクラブで子育て世代向けのスポーツ教室等が実施されることを目標としており、27年度末時点26クラブで27事業が実施されております。

8ページにまいります。「総合的な子供の基礎体力向上方策の推進」としまして、体力合計点の東京都平均値を32年度に、小学生は都道府県別の上位、中学・高校生は全国平均値程度まで向上させることを目標としております。そのための取組としまして、子供の体力向上推進本部を設置し、総合的な子供の基礎体力向上方策を推進しております。具体的には「一校一取組」運動の全校実施、子供の生活習慣や運動週間の改善を図るモデル事業、中学校東京駅伝大会の開催等により体力向上を図っております。

「2 次代を担う人づくりの推進」として、若年者の勤労観を醸成し、職業的自立促進を図るため、東京しごとセンターにおいてきめ細かなカウンセリングや各種セミナー、職業紹介を行っております。

また、中学生の職場体験、勤労観・職業観育成推進プランによる高校生のキャリア教育等を積極的に展開し、子供たちの職業意識の醸成を図る取組を実施し、中学生の職場体験等の参加生徒数は7万7,470人となっております。

8 ページ下段でございますが、ひきこもりで悩んでいる本人や家族、友人等を対象としたメール相談、電話相談等を行うとともに、NPO法人等と協働してひきこもり等の若年者支援プログラムに基づく各種の支援事業を実施しております。相談窓口での相談実績は、記載のとおりとなっております。

9 ページにまいります。放課後に子供たちが健やかに過ごすことができる居場所づくりを推進しております。学童クラブの31年度までの整備目標は、26年5月と比較しまして32年5月の登録児童数が1万2,000人増加することとし、27年5月の登録児童数は9万8,216人となっており、8,889人の増加となっております。

9 ページ下段、「放課後子供教室」は31年度に全小学校区で実施されていることを目標としており、27年度の状況として全1,292小学校区のうち1,112小学校区、1,158教室で実施されております。

おめぐりいただきまして、10ページからが「目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実」となっております。

「児童虐待の未然防止と対応力の強化」、「社会的擁護体制の充実」、「ひとり親家庭の自立支援の推進」、「障害児施策の充実」、「慢性的な疾病を抱える児童等の自立支援」に取り組んでおります。

「児童虐待の未然防止と対応力の強化」として、児童虐待をはじめ困難な問題を抱える家庭をより効果的に支援するため、子供の保護、保護者の支援・指導、家族再統合、アフターケア等の取組や、区市町村や保健所等関係機関との連携を強化しております。

「児童相談所の体制と取組の強化」のため、児童福祉司13名の増員の他、児童福祉司任用資格認定講習会等を実施しております。

中段の「社会的養護体制の充実」ですが、41年度に社会的養護に占める家庭的養護の割合がおおむね6割となるよう、養育家庭等、ファミリーホーム、グループホームの設置を進めております。27年度の状況として、社会的養護全体のうち32.9%の児童が家庭的養護環境にあります。また、29年度までに21カ所のファミリーホームを設置することを目標とし、27年度末時点で18カ所のファミリーホームが設置されております。

また、11ページに移りますが、施設の不在地域にグループホーム等の設置を促進するため、サテライト型児童養護施設の設置を促進しています。29年度までに3カ所の設置を目標としておりますが、まだ設置がない状況でございます。

虐待等により問題を抱える子供たちへのケアを充実させるため、専門的・個別的ケアを行う専門機能強化型児童養護施設の指定数の拡大に取り組んでおります。29年度に全民間児童養護施設53カ所を専門機能強化型として指定することを目標とし、27年度末時点45カ所の児童養護施設を指定しております。

中段、「ひとり親家庭の自立支援の推進」といたしまして、ひとり親家庭の親が安定した就労のもと自立した生活ができるよう児童扶養手当を受給している家庭に対し、母子・父子自立支援プログラム策定員により就業に結びつく支援を行う事業を推進しております。31年度に都内の全区市町村で実施されることを目標とし、27年度末時点で38区市町村で実施されております。

また、ひとり親家庭の親の経済的自立を図るため、高等学校卒業認定試験合格のための講座費用や、合格した場合の受講費用支援を行う事業を推進しております。31年度に全区市町村で実施されることを目標とし、27年度末時点19区市町村で実施されております。

おめくりいただきまして、12ページになります。ひとり親家庭の子供を対象に含む学習支援、学習支援ボランティア事業、生活困窮者自立支援法の学習支援事業について、都内全域での実施を推進しております。31年度に全区市町村で実施されることを目標とし、27年度末時点27区市で実施されております。

「4 障害児施策の充実」でございますが、保護者等の事情により一時的に介護を行うことが困難になった場合など、必要なときに障害児等が短期間施設に入所して必要な支援を受けられるよう整備を進めております。29年度に220人分の短期入所定員増を目標とし、27年度末までに45人増となっております。

また、地域における障害児支援の中核的施設として児童発達支援センターの設置促進を図っており、29年度に10カ所の増を目標とし、27年度末までに1カ所の増となっております。

「5 慢性的な疾病を抱える児童等の自立支援」といたしまして、小児慢性特定疾病児童等、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整、その他の事業を行っております。

13ページにまいりまして、電話相談434件、ピアカウンセリング228件などの実績となっております。

13ページ中段からは「目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備」となっております。「仕事と家庭生活との両立の実現」、「子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進」、「子供の安全を確保するための取組の推進」、「良質な住宅と居住環境の確保」、「安心して外出できる環境の整備」に取り組んでおります。

「仕事と家庭生活の両立の実現」として、次世代育成に積極的に取り組む企業を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録し、その取組をホームページ等で広くPRしております。登録企業数は3,610社となりました。

また、行政・企業・NPOなど多様な主体で構成する「子育て応援とうきょう会議」を設置し、社会全体で子供と子育て家庭を支援する気運の醸成を図る取組を実施してございます。

おめくりいただきまして14ページ、「2 子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進」といたしまして、インターネット等を利用する際の基本的な使い方、マナーについてのルールづくりを各家庭が実践できるよう、保護者を対象としたグループワーク形式の講座、「ファミリールール講座」を開催しております。27年度は講座を69回、出前講演会を457回実施しております。

また、都内公立学校非公式サイト等の監視及び不適切な書き込み等の削除要請、インターネット等適正利用に関するリーフレットの作成・配布を行っております。

「3 子供の安全を確保するための取組の推進」としまして、幼稚園・小中学校・高校の教室等において体系的な参加・体験・実践型の交通安全教室を実施、参加人数は記載のとおりとなっております。

15ページに移りまして、家の中の危険や子供服の安全性など、子供の事故防止に関する展示を活用し、保護者や子供に体験型の啓発を行っております。「乳幼児の身の回りの製品事故防止ガイド」を作成・配布、本所防災館などでの講演や展示、「丸の内キッズジャンボリー」等のイベントへの出展を行っております。

「4 良質な住宅と居住環境の確保」として、子育て世帯向けの質の高い住宅を都が認定し、子育て世帯に配慮した住宅供給を促進します。29年度までに1,200戸の認定を目指し、28年2月に認定制度を開始いたしました。

「5 安心して外出できる環境の整備」としまして、既存施設の活用等により授乳やオムツ替えスペース、「赤ちゃん・ふらっと」を数多く確保する等、子供連れで外出しやすい環境づくりに取り組んでおります。27年度末時点、1,361カ所に整備しております。

おめくりいただきまして、16ページに移ります。都民に安らぎやレクリエーションの場を提供する都立公園の整備を推進しております。36年度に170haの整備を目標とし、27年度に14の公園を新規整備し、新たに7.5haを整備いたしました。都市化や家族形態の変化により、都市生活の中では得られなくなった野外体験や里山体験を親子連れなど、多くの都民が楽しめる広場や公園の整備に取り組んでおります。

28年度にモデル公園の基本設計、36年度までに8カ所の整備を行うことを目標とし、27年度までに公園の選定等の作業を行っております。

長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

柏女会長 ありがとうございます。

それでは、今40分ちょっと前のところですので、1時間ぐらい皆様方から御意見を頂戴したいと思います。御意見等のある方は指名をさせていただきますので、挙手をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

清原委員、お願いいたします。

清原委員 ありがとうございます。東京都市長会から推薦されております、三鷹市長の清原です。

まず、実は、8月26日に市長会の一員として初めて小池知事にお目にかかりましたときに、「私自身、子供・子育て会議の委員をしております、待機児解消を掲げられている都知事におかれては、ぜひ子供・子育て会議に御出席いただき、委員の皆様の御意見をお聞きいただきたい」と申しました。そうしましたら、「ぜひその機会を」とおっしゃっていただきまして、今日実現し、御多用ですので冒頭だけの御出席でしたけれども、出席していただいたことは本当に何よりのことと思います。

さて、市区町村では来年度の保育園の入所一時受付が終わったところでございまして、子ども・子育て支援新制度への期待感もありまして、入所申し込みが相変わらず増えております。そこで、私たちとしては保育園の待機児童解消というのが大きな課題です。

しかしながら、一方で、毎年11月1日に行われております幼稚園の入所受付におきましては、昨年あたりから3歳児の定員に欠員が目立ってきているという御報告もいただいているところです。

そうした中、まず何よりも東京都におかれましては、待機児童解消について126億円もの補正予算を組んでいただいたことを感謝申し上げますとともに、現在三鷹市でも12月補正予算を提案させていただいていまして、いわゆる認証保育所を利用されている保護者に対する支援の金額を今までよりも2倍にすることができておりますことなど、いろいろな活用に努めているところです。

いずれにいたしましても、私たちにとっては現場として少しでも前進したいと思っています。

そこで、今日の検討事項であります「東京都子供・子育て支援総合計画の進捗状況」の5つの目標について、それぞれ簡単に意見を申し上げたいと思います。

資料4の「目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり」につきまして、「妊娠・出産に関する支援の推進」においては、数値目標を掲げている「乳児家庭全戸訪問事業」、いわゆる「こんにちは赤ちゃん事業」については一定の数値目標の達成が見られているのはありがたいと思うのですが、私たちにとっては出産・子育て応援事業と子育て家庭を地域で支える仕組みの充実において数値目標として掲げている「子育てひろば事業」、また「利用者支援事業」というのは、互いに密接に関連しているにもかかわらず、進捗状況についてはまだ困難があるようです。

すなわち、歴史も古く実施率も高い「乳児家庭全戸訪問」と比べて、「子育てひろば事業」、「利用者支援事業」の実施率はいまだ6割程度であり、特に「出産・子育て応援事業」は2割程度ということが気になります。

実は、東京都の取組を反映して三鷹市でも妊娠期の女性全てに悉皆面接という「ゆりかご面接」を始めましたら大変好評です。早期にいろいろな課題が発見されるという取

組であり、東京都の支援がさらにさらに必要で、普及すればと願っています。

目標2の「乳幼児期における教育・保育の充実」の2で掲げる「保育サービスの量的拡充」、これは重要なのですけれども、むしろ「在宅子育て支援」と「待機児童解消」の取組はバランスを持って進めていくべきではないかという声が届いております。これは国の会議で、厚生労働大臣が主催された待機児童解消対策会議でも、また先ごろ都知事が開かれた緊急対策会議でも待機児童解消のみがメインの課題になってはいけないのではないかという問題提起がされていますので、そのバランスについて目標2の「乳幼児期における教育・保育の充実」では考えていかなければならないと思っています。特に、「病児保育」についてはかなり増えてはおりますけれども、実施が容易ではないことから、医師会等との連携も含めてさらなる支援が必要と考えます。

目標3の「子供の成長段階に応じた支援の充実」では、放課後の居場所づくりにおける「学童クラブの利用率の実績数値」というのが、就学前の保育サービスに比べると低くはなっております。

しかしながら、ニーズは顕在化しておりまして、就学前の待機児の問題が課題になっていることを受けて、次には「学童保育における待機児」というのが大きな課題になってくると予測されますので早目の対応が必要と思います。

さて、私は子供の成長段階に応じた支援の充実には企業の御活躍も不可欠と思っています。「職場体験」ですとか「地域スポーツクラブの支援」など、企業の協力、担い手としての御活躍を期待したいと思います。

次に「目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実」、これは極めて重要で、各市町村でも「子供の貧困問題」と連動させながら重視しております。これは、母子保健と子育て支援が連携することが重要ですし、幼保小連携、幼稚園、保育園、そして小学校の連携の中で特に支援を必要とする子供世帯の早期発見が有効と承知しております。「子育て世代包括支援センター事業」について各市、各町村が一生涯懸命取り組んでおりますが、ぜひ支援を必要とする子供については教育庁と連携をしていくことが有効と思います。特に、特別支援教育の中で通級のクラスを増加するということが今、強められていますので、連携をぜひと思っています。

こうしたことから、最後に申し上げます「目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備」、13ページに引き続き「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が使われておりますが、実は三鷹市でも10月から、「ライフ」、すなわち「人生・生命・生活」を先に持ってこようということで、「ライフ・ワーク・バランス」と言葉の順序を変えました。知事におかれましては「ライフ・ワーク・バランス」という言葉をこのところ使っていらっしゃるようですので、私たちもまず命・人生・生命が先にありきで、「ライフ・ワーク・バランス」というように順序を変えられたらよいのではないかと考えています。

ここでも、啓発事業の主なる担い手として、企業の皆様と一緒に進めていくことがで

きたらと思いますが、実は大企業では「ライフ・ワーク・バランス」の取組は「働き方改革」とともに進めていらっしゃるようですが、三鷹市内でも中小の企業では、「これは言葉では理解できるけれども実践が難しい」という声を聞きます。ぜひ、東京都におかれては中小企業の「ライフ・ワーク・バランス」、「働き方改革」への支援の枠組みをつくり上げていただければと思います。

そして、実はこの中で紹介されました「ファミリールール」という取組、インターネットを利用する際の子供たちへの支援というのは極めて有効です。今は、幼児でもスマホを持つ時代ということが懸念されております。正しい使い方を、ぜひ東京都がリーダーシップをとって各市区町村と進めていただければと思います。

最後に、今回資料4でまとめていただいた事業の実績は平成29年度、2017年度予算に大変影響のある実績、実態の調査であったと思います。弱いところ、取組が少ないところ、数値目標と乖離があるところにつきましては、ぜひ来年度予算で支援の拡充、強化を進めていただければ、私たち市町村としては大変ありがたいですし、区部においても同様だと思います。

以上、今回丁寧に実績を調べていただきましたことを踏まえて御意見を申し上げました。未来に向けて御反映いただければと思います。ありがとうございます。

柏女会長 ありがとうございます。非常に具体的な施策についてのコメントを頂戴いたしました。他はいかがでしょうか。

では、松田委員お願いいたします。

松田委員 松田です。資料の御説明ありがとうございました。早口に、4点ほど申し上げたいと思います。

まず1つ目に、さすが東京都様、様々な取組が高いレベルでされていると思いました。

その上で、私の研究ですけれども、私は少子化の研究ですので出生率回復に効果があるのは、個別の施策よりも総合的な施策を幅広くやるかどうかです。その面で、幅広く進めていくことが大事だと思います。その観点で見たときに、どうも相対的には弱者の支援ですとか、あるいは声を上げにくい在宅で子育てされている方のところの目標値がかなり下回っているような気がしましたので、そこがすごく気になるところではございます。やはり、そうした支援も大事ではないかと思えます。

2点目は、冒頭に知事も御発言されましたが、保育サービスに関してです。

まず1つ質問は最後にお答えいただければと思いますが、待機児解消の目標が29年度末までと書いてありますが、見込みはあるのかというのを御回答いただければと思います。

その上で、私の意見です。多分、難しいと思います。理由としては、新制度になりましてこの計画を想定されたときよりも、入所要件がかなり緩和されているということがあります。幅広い方が利用できるようになったことはいいことですが、それへの対策というのがスピーディーにはなかなか打ちにくいということがあります。

私の提案です。やはり前回の意見を同じですけれども、総合的な保育政策を進めるべきだと思います。それは、認可保育園をたくさんつくって待機児解消するのは、おそらくこの期間には無理だと思います。

具体的には、育休の延長という話が出てきていますので、東京都様は最も力のある自治体様でございますから、傘下の都下の企業様に御協力いただいて育休を活用していただいて、特にコストがかかっているゼロ歳児枠を縮減できるかという取組が1つあると思います。その分を1歳児、2歳児枠に転用することができれば、相当な保育サービスの供給量は増えることになります。

それで、議論となっていますゼロ歳児保育を仕事の早期復帰を目指す方が利用できないかという批判に対しては、東京都様は認証保育所を抱えておりますのでそこでの対応というのがあり得ると思います。

あとは、3歳児以上につきましては清原市長の御発言にもありましたが、幼稚園枠は空いてきていますので、そこ何とか活用するか、認定こども園への移行も含めて対応するということがあるかと思います。

保育サービスの待機児対策に関してもう一つ申し上げますと、今、全国市長会様のシンクタンクの研究会に私も参加しているのですけれども、そこでの全国調査から出てきた知見ですが、各自治体様が保育園の利用者、それから待機児の世帯の保護者の就労形態をデータ化していないというものが出ています。数値はあるのでしょうかけれども、データ化がなされていないければ、どのようなところにこれから対策が必要なのか、その深刻度などがわかりにくいと思います。これは特にお金がかかるものではないと思いますから、都下の自治体様に働きかけてはどうかと思います。

最後になりましたが、企業への取組というものが私も大事だと思います。労働時間は東京都は特に長いですから、それゆえに長時間保育といえますか、また保育者が長く働くということになっています。

それから、育休の話ですね。切り上げるということで、育休は希望しても短くしか取れないということになりますと、その分だけ低年齢児保育の需要はふえています。この対策はやはり企業様も御協力いただきたいところですので、ぜひ小池都知事には企業にやってくれと、強くやっていただくのがいいかと思いました。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。非常に有効、参考になる提言もまとめて出させていただきました。他はいかがでしょう。

では、小侯委員どうぞ。

小侯委員 資料をありがとうございました。様々な支援に取り組まれていると思いました。計画の概要の理念とか目標とか、5つの視点の中に全ての子供たちが含まれていてすごいいいと思いました。

ただ、養育支援訪問事業や、ひとり親のホームヘルプサービス、ファミリー・サポートの事業などでも各自治体での使いやすさの格差というのを感じております。養育支援

訪問事業においては、宣伝されなかったり広報されていないので、自治体に養育困難家庭になった人がいても気軽に手を差し伸べられない状態で、支援があるのがわからず使えないということもありますし、あとは広く広報していないので自治体に通報されたり養育困難というふうにはキャッチした後の支援になるので、その辺の格差があると思っています。

それから、ひとり親のホームヘルプサービス事業も今日、東京都のファミリー・サポートのアドバイザーに対する研修がありまして、今日は相談員の先生の研修だったのですが、アドバイザーは相談業務というよりも問い合わせに対して、その家庭に対してファミリー・サポートとして、どんな支援ができるかということと、あとは違う専門機関につなげるということが必要なもので、アドバイザーがスキルアップできるような研修をしていただきたいと思いました。

あとは、どの事業でも研修内容の充実というか、養育支援訪問事業の支援者に対しては絶対研修を受けないと支援者になれないということがありますが、各自治体でそういう規定がないところもあるので、困難家庭に訪問するということでは研修事業の充実をしていただきたいと思いました。

それから、待機児童対策で小規模保育室を私たちNPOでもやりましたが、待機児童対策で認証や小規模とかが受け入れ先になるのはいいのですけれども、うちは産休明けは2カ月から預かりますが、ゼロが3人に対して保育士が1人、1歳児6人に対して保育士が1人、2歳児6人に対して保育士が1人の基準は、どう考えても日々の保育ではできないので補助の保育士を雇っておりますが、規定の保育士の補助しか出ないということで、全ての子供たちを大切にするのであればその辺はもう少し保育士を手厚くつける基準にしていきたいと感じています。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。実践のお立場から、貴重な御提言をいただいたと思います。他はいかがでしょうか。

宮崎委員、お願いします。

宮崎委員 三鷹市の宮崎でございます。私からは、乳幼児期における教育保育の事実に関わり絡みまして、先日11月22日に都庁で行われました東京都の待機児童解消に向けた緊急対策会議に代理で出席しましたので、そこで出た御意見等を踏まえまして要望させていただきます。

各市区から出ました要望としましては、都の緊急対策に対しまして、都の継続的な財政支援、人材の確保に対しては保育士の養成や就職支援、保育士の子供の優先入所や宿舍借上げの助成の充実、規制改革に対しては既存の施設の活用の際に検査済み証がない建物への対応であるとか、公有地活用の手続の簡素化や無償化、働きながら子育てしやすい環境づくり、ライフ・ワーク・バランス環境については育児休業期間の延長、育児休業給付金の充実、働き方改革などがございました。

そこで、各市区から出ておりました意見を踏まえて要望ということでございます。

まずは、各市区から共通して出ている幼稚園の活用についてでございます。今までのように、0歳から5歳までの保育園をつくり続けるリスクは非常に大きいと考えます。先ほど松田先生からも意見がありましたが、現在は国の企業主導型事業所内保育施設、都道府県の単独認可外保育施設、東京都の場合は認証保育所でございます。市区町村の地域型保育施設という0歳から2歳までの保育施設のメニューが出そろったところでございます。

そこからの受け入れのための連携施設として、幼稚園の預かり保育の拡充については春休み、夏休みなしの少なくとも平日11時間開所により、短期的には既存の施設活用を推進することで無駄な投資をしないで集中的に必要な人的、物的資源を確保していくことが重要だと思われれます。

また、幼稚園はスクールバスという機動力も持ち合わせておりまして、その送迎サービスを活用することによって連携保育所の地理的な課題を解消することも可能です。在宅子育て支援に力を入れることとあわせて、就労家庭に対しても3歳からは幼稚園という選択肢があることを国、東京都、市区町村が連携してもっと普及啓発すべきであると思えます。

次に、認証保育所についてでございます。今回の東京都の緊急対策を活用して、本市では先ほど市長が申しましたように利用者助成ということを重視させていただきまして、現在、議会に提案中でございます。本市では、認可外利用者助成の対象は認証保育所のみでございます。なぜならば、認証保育所はしっかりとした基準を遵守した認可保育所に準じた保育の質が確保された施設だからでございます。

緊急対策会議の中では、認証保育所が隠れ待機児童とみなされることへの違和感が意見として出されておりました。全く同感でございます。課題として挙げるとするならば、認可保育所との保育料格差と保育士資格者割合の問題及び3歳以降の継続保育でございます。

東京都が今回の利用者助成の緊急対策や、従前から単独で実施しております保育の質、人材の確保に対する様々な取組が認証保育所も対象となっていることによりまして、ますます認証保育所が認可保育所と同等の位置付けがなされることにつながっていくものと期待しております。

また、認証保育所の認可化に当たって課題となっている3歳以降の継続保育は、幼稚園等を連携保育所とすることにより受け皿の確保ができます。既存の施設、制度を有効に活用することについて、東京都の福祉保健局と生活文化局が連携して推進していただきたいと思えます。そのことにより、市区町村と事業者が安心して認証保育所の認可移行や地域型保育施設の整備を進めることができます。

また、本市は面積基準や人員配置等の規制緩和については慎重に、保育の質の確保を前提にという立場でございますが、駅前に立地する認証保育所が認可に移行するに当たって支障となる風俗営業等の営業所の設置等規制について、地域の実情に応じて都道府

県の条例との改正による規制改革が可能ということでございますので、先に提出した東京都への要望書の中で都条例等の改正を都へ要望しているところでございます。以上でございます。

柏女会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

では、成澤委員、次に田口委員お願いします。

成澤委員 特別区長会から参りました、文京区長の成澤でございます。

今、重ねて委員から出ている3歳の壁にどう対応していくのかという話ですが、幼稚園の接続については基本的に異論はありませんし、私どもも預かり保育を夏季、冬季含めてやっておりますので、方向性としてそれを拡大していくということについては私もそのとおりだと思います。

ただし、給食の問題が当然でございますので、働く親に対する支援という形で言えばそれだけではだめで、幼稚園の認定こども園化をさらに進めていくためのさらなる支援体制の整備というものが必要になってくるだろうと思います。既存の、特に私立幼稚園でお寺などが母体のところは、それ以上の敷地がないという中で給食設備等を拡大しろと言われてもなかなか難しいという声も聞きますし、東京都ならではの工夫が必要なのではないかと思っております。

また、23区の中では3歳の欠員が目立ち始めているという認識は正直、私どもの区を含め、多数派ではないと思います。依然として3歳での待機になってしまう幼稚園希望者はおりますので、自治体ごとに応じた対応が必要だということには変化がないと思っております。

また、小規模保育のことにつきましては3歳の壁に対応するために今回、国の特区の制度を使って規制緩和をしようという動きが知事から国に要望されているとお聞きをしております。国もその方向での規制改革を考えているということではありますが、実は既存事業者の方たちの意見を聞くと、既存の小規模保育の定員の中で年齢拡大をしようと思っていないと聞いております。

というのは、単純に言えば既存の定員の中から年齢拡大をすれば、0、1、2の数を減らさなければならぬわけですから、それは考えていないとも聞いていますし、3歳の壁に対応するには、例えば3歳以上に限定した認証保育所に、より手厚い補助をする。または区部で行われている区の独自保育室、もしくは臨時保育所のような仕組みに対して都がしっかりと補助をしていくというような3歳の壁に対する対応というものもあり得るのだろうと思います。

年齢拡大については、実は児福審でも、この子供・子育て会議でも、これが区市町村に設置条例があるためにテーマにならないという制度の狭間に落ち込んでいるところで、規制改革の話だけが進んでいるというのが現状だろうと思います。

仮に年齢拡大をやるのだとすれば、先ほど申し上げた既存園については適用しないならば適用しないと決めるとか、年齢拡大したときの検証体制をどう整備するかとか、そ

ういう全都的な取組を別途考えないと、保育の質にかかわる部分の規制緩和ですので、これを公園内の設置等と同じような扱いで規制緩和だけで進めていくことについては疑問点が多いと思っておりますので、さらなる議論を重ねる場を東京都に求めたいと考えております。

柏女会長 ありがとうございます。具体的な事例とともに、審議会相互の問題を超えた検討も必要だということも御指摘をいただきましてありがとうございました。

では、田口委員お願いいたします。

田口委員 東京都家庭的保育者連絡会の田口と申します。

現場の声として一番、今、規制緩和がされているのはよくわかっておりまして、保育園がたくさん増えていることもわかるんですけども、実際に保育園ができていく割には、先ほどとはちょっと相反するかもしれないのですが、3歳児の枠はそれほど増えていなくて行き先がなくて、4、5歳児は定員数が多いものですから、各園に少人数という4、5歳児に見合わない保育園が増えているのも事実なんです。やはりそこを検討していただいて、トータルでこの認証保育は3歳までいられて、4、5歳になったら少し遠くてもいいので大勢の集団をきちんと見ていただける保育所みたいな形を、ぜひ行政で指導していただけたらということをすごく切実に感じております。3歳児だけ行き先がなくて、4、5歳になると新しいところに行ったら3人しかいない、自分しかいない、どうしようということがすごく出ているように思います。

あとは、同じく緩和されていることによって、園庭がなくても公園があればいいということが出ているのですが、例えば1つの公園が何園も対応してあるということがあるんですね。そうすると、ひとつの公園に3つ4つの保育園が全部同じ時間に来られるのかというと、事実上無理だと思うんです。そういうことを行政は把握しているのかもしれないですけども、事実上はそのまま認めてしまっているの、ではここに本当に全員来たら子供のためになるのか。逆に地域の方の迷惑になるのではないかと、そういう問題も今、実際問題として出てきていると思います。

国が直接、行政に3歳児について指導するようにというニュースも出ていると思うんですけども、そこはやはり都でもきっちり行政指導をしていただいて、その行政ごとに任せているからではなく、こんなにたくさんの保育園がこの公園を使うことは不可能であるとか、そういう対処は緩和だけではなくて子供のためにぜひ入れていただきたいと思えます。

また、先ほどもちょっと出たので逆行してしまうかもしれないんですけども、全ての子供たちを同等に、同じようにしたいということで給食の話が出ているのですが、一番切実に思うのは、給食よりも何よりも保育施設を平等にしていただけたらと思います。

例えば、一番簡単な問題ですと、消火器の点検とか保育園は必ず来ていただいています。でも、小規模は自分たちでやりなさいというだけで点検もなく、本当に火事きたときにこの消火器は動くのだろうかとか、そういう状態の施設がほとんどだと思います。

自分でやっていて言うのも変なんですけれども、1年たって壊れていないよねという程度ですが、保育園は必ず消防士さんが来て点検していつてくれています。給食以上に命のことを平等にしていただけのような政策をとっていただきたいというのが現場としては切実で、給食はお母さんでも自分たちでも話をする中で補えるものだと思うんですね。

でも、命はどうやっても補えないので、やたらと形だけの給食を一緒にしました、費用を一緒にしましたではなくて、選べる保育で一番の基本が先ほども出ているライフ・ワーク・バランスとなるような、命を大切にしてお母様に合った仕事ができる。長時間だからいい、病気だから預ければいいではなくて、このお母さんはどういう子育てがしたいのかという原点に返って、長時間で病気でも預けなければいけないお母さんはそういうところに行けばいい。自分でそういうお子さんは見たいから、きっちりライフバランスを充実させたいというお母様はそういうところを選べるという平等だけではないバランスをとった施策をこれから細かく見ていただけたらありがたいと思います。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。本当に待機児童問題を解消していくためには、きめ細かな目配りがとても大事だということを如実に感じさせる御意見だったと思います。ありがとうございます。

川下委員、次に青嶋委員お願いします。

川下委員 民保協の川下でございます。先ほど補正予算等で高騰加算等、たくさんの政策をいただいたので、施設は定員も大きくなるし、増えていくのかなと思っています。やはり現場としては、人材確保というのが非常に大きな課題になっています。

国でも賃金を上げるというようなことで、いろいろな政策をとっていただけているようですが、もちろん賃金を増やしてもらってその魅力があるということも大切なのですが、どうも一部の報道がかなり先行してしまっていて、保育士は本当に給料が安くて大変な仕事なんだというようなことが、若い人たちの中で出てきているのかなと思っています。

もちろん、私たちも職員処遇は上げていただけるということでもうれしいのですが、それと一緒にやはり保育士の魅力を世間の方にわかっていたいただきたいのです。今でも保育園の子供たちに聞くと、私も大きくなったら保育士になりたいと言っている子がたくさんいるんです。29年度の待機児解消には間に合わないかもしれないですけども、やはり適切な人材が増えてくるということで、よりよい保育が展開できると思いますので、保育士の魅力をぜひ東京都としてアピールをしていただきたいと思っています。

あとは、次年度の入所の申し込みがもう既に終わろうとしているのですが、私どもの保育園でも2人、産休明けから戻ってきます。

ただ、本当に子供が保育所に入れるのかどうかとても不安です。保育士のほうも不安ですし、現場としても退職ではないので新しい人を採用するわけにもいかないし、皆

さんと同じ入所基準の中で本当に戻ってこられるのかしらというようなことを非常に危惧しているんです。なかなか1つの区、市では、保育士の子供の入所を優先できるような基準等ができないというようなことも聞きますので、ぜひ保育士さんが現場に戻れるような工夫を東京都全体として考えていただけるとありがたいと思っています。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。

では、青嶋委員お願いします。

青嶋委員 私は、認証保育所を運営させていただいています青嶋暁子でございます。認証保育所というのは、45人ぐらいが皆さん多いんです。でも、60人ぐらいが歩けるぐらいの広さのある保育園も随分最近は出てきました。認証は昔は、小さい小さいところで庭もない、何も無いという印象でしたけれども、いろいろな保育のニーズに合わせて立派な認証保育所もたくさん出てきました。

ところが、認証というのは45人までは運営がすごくうまくいきます。たくさん預かれれば預かるほど、大きい子を預かれれば預かるほど年間で何百万と違って来るんです。それだったら、待機児解消にはならないのではないかと。せっかく預けられる場所があるのに、そういう制度があるために運営のためにそこでぎりぎりカットしていくということがありますので、保育士さんがいるならば、やはり60名ぐらい入るところであれば大きい子たちも預かる余地のある保育園が多いということです。

それから、保育士さんの件です。いろいろ皆さんから認証のこともたくさんいいことを言っていて、皆様が守っていただけて認証も随分ありがたいことになりました。

ところが、保育士さんたちに対しまして、認可園の保育士さんも認証の保育士さんも、保育士さんというのは同じ仕事をしていると思うんです。子育てを一生懸命していますから。

ところが、お給料が全然違うんです。認可園にはボーナスもあり、それこそすごくお給料がいい。我々は、そこまで運営的に出していけない。私たちから見れば同じ仕事をしているのに、もう少し保育士さんたちのレベルアップじゃないですけども、みんな勉強しながらやっているの、少しでも保育士さんたちに何か補助が出るような制度にしていただければ、認証なども随分、東京都では増えてきていますので、すごく働きやすいと思います。

ただ、たくさん大きな保育園、認可園がどんどんできております。私たちのところも開発的にできておりますけれども、保母さんが不足してしまっていて、認可園さんも保母さんが足りなかったり、開園できるのかしらという状況になっていきますので、やはりもう少しレベル的に同じようなお給料を保母さんたちにあげられる制度にしていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

柏女会長 ありがとうございます。他にはいかがですか。

それでは、野村委員、濱崎委員、柘澤委員という順番でお願いいたします。

野村委員 丁寧な御説明、ありがとうございました。3点ほど意見、質問を述べさせていただきます。

1つは、アウトプット評価をすることがこの委員会の大きな目的の一つだと思いますので、それに関するものです。認定こども園の普及が一つの大きなポイントになるかと思いますが、目標の数値が示されていないのはなぜか。私の聞き逃しかもしれませんが、先ほど御説明いただいた資料の6ページですと、認定こども園は何年度にどのぐらいというような数値が示されていません。この進捗はしっかりチェックしてはどうかと思います。

それから、やはりアウトプット評価に関して申し上げますと、いくつかのサービスで、区市町村で取り組んでいますという御説明がありましたが、その中身がちょっとわかりにくいかと思います。

例えば、一時預かりやショートステイ。実施していますという区で先日、話を聞いたばかりなのですが、わずか1カ所しかなくて定員がものすごく少ないことが課題となっているという話を聞きました。そうした実態があっても、実施している自治体の一つに含まれてしまうため、実態が見えなくなるかと感じております。

それから、2点目がやはり待機児童問題は松田委員が指摘されたとおり、私も29年度までに解消するのは非常に難しいと思っております。1つは潜在的な待機児童も含めての現状分析をどうされているか、また中長期の見通しをお伺いしたいと思います。ニーズが一服した後に箱だけが残ったというようなことにならないように、その中長期の見通しをどういうふうに描かれているかというのをお伺いしたいということです。

3つ目に、子育て環境の充実というのはこの子育て支援総合計画のみでは見えてこないものもあるかと思えます。先ほど来、何人かから御指摘があったように、例えば長時間労働がどれだけ解消されているか否かも大きく関係してくるかと思えます。子育て環境をチェックしていく同じ期間で長時間労働がどのぐらい解消されているかといった広い意味で子育て支援につながるデータを参考資料でいいと思えますので添えていくともう少し全体像が見えてくるのではないかと思いました。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。今、御質問もいくつかありましたけれども、最後にまとめて、それからどう考えたらいいか、他の計画のものを参考資料に入れたらどうかとか、そうした御提案などについても答えられる範囲でお答えをいただければと思います。

では、濱崎委員をお願いします。

濱崎委員 濱崎です。よろしくをお願いします。

今回の子供・子育て支援総合計画において、皆様にぜひ今日のうちの息子の発言を心にとめていただければと思っているのですが、私も4～5年前までは小学生の子供を都の支援でホームヘルパー事業のほうで、家でホームヘルプを使って夜間まで仕事をさせていただいていたいました。

その子供が、今日、友達が1人で御飯を食べているの、かわいそうだねというお話をしたときに、僕も1人で食べたという話をしていたんですね。私は、ホームヘルパーの人がいらっしゃるので子供が1人で食べているという意識は全くなく、働いているし、もうヘルパーさんに任せているから大丈夫だと思っていたんですけども、子供の意見としては1人で食べたと言うんです。今、いろいろなサービスを都が支援していただいている、延長、休日、夜間と、お母さんたちにとっては働きやすい環境になりつつあります。

ただ、よくよく見れば私もそうなのですが、子供と接する時間がその分、減らされていて、子供にとっては1人と思っている時間のほうが多くなってきているのではないかとということを感じています。

この政策を進めるに当たって、本当は子供と親との時間を割いているのではないかとということを感じているところであります。ですから、いろいろな先生方もおっしゃっていたように、企業とのライフ・ワーク・バランスにぜひ取り組んでいただきたいと思っております。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。子供の視点で見ることも大切だということもよくわかりました。

柘澤委員、お願いいたします。

柘澤委員 柘澤です。川下委員と同じような立場で保育園の代表ですけれども、今回こういったものが出ている中で、やはり待機児解消という部分で施設はできる形になっても、従来から言っているように保育士の確保というのがなかなか進んでいかない。かつ、その中で保育士の処遇改善というと、さっきのお話じゃないですけども、ちょっとダーティーなほうの分に捉えられてしまう。

でも、その部分の中で、ただつくればいいということの中で今度心配になってくるのは、やはり保育の質が低下してくる。いわゆる資格だけ持っているけれども、果たしてその部分の質が担保されるのかどうかということもやっていくとなると非常に難しいというか、危険性をはらんでいる中で、先ほど松田委員もおっしゃられていたように、子供・子育て新制度になって入所要件が今後さらに緩和されてくるとなったときに、待機児の質という部分も考えていかなければならないのではないかと思います。

その中で、ワークライフではなくてライフワークというような形で、社会全体で子育てをしている家庭をどういうふうな形で援助していけるのかということの中で、働き方が変わる。親の働き方が変わるとなると、保育士の働き方が変わってくる。保育士の働き方が変わってくるということは、賃金だけではなくて働き方の改善につながってくるので、保育士もその働き方だったら現場へ戻れるかなというような考え方も出てくる。

ぜひその辺のところ待機児の質の部分で、例えば会社がこういう制度であれば保育所を利用しなくて済むとか、こういうサービスを使わなくて済むというような発想という部分をぜひ社会全体で考えていただく。そうすることによって、育児家庭に関しても

今、瀨崎委員がおっしゃっていたように自分で見ることもできる。

当然、見るができない人たちには施設が完全にバックアップしていかなければいけないんですけれども、ぜひその辺で育休期間の延長ができたり、例えば延長保育が長くなったらその分働けるというような形で会社に拘束されるような事態を正直、私も現場の中で見てきました。そうではなくて、育児家庭に対するライフワークをきちんと担保できるような形にしていいただければと思います。

あとは、保育士のプロフェッショナル制ということで保幼小連携というところでいくとなると非常に専門性も高く求められています。そんな形の中で、やはり保育士の専門性というステータスもきちんと見ていただかないと、なかなか保育士として戻ってくるというのも、また保育士になるうというような考え方も少ないのではないかと。潜在保育士を掘り起こすに当たっては、やはりそういった保育士の地位というか、ステータスを確実にしてあげることも大事かというふうなところですね。

あと1点だけ、住宅のところでも聞きたいことがあるのでよろしいですか。ここで良質な住宅と居住環境の確保ということで1,200戸、子育て世帯に配慮した供給という部分が出ていますけれども、1つ懸念するのが子供の声は騒音だということで保育園の設置に関しても反対があるというところで、こういう部分がどんどんそういう形にいくと、そういう人たちはこういう住宅に住めばいいんだとか、そういうような発想につながりかねないおそれというのが正直あるんですね。

だから、社会全体でどこにいても当たり前だという部分の中で、こういう住宅があるというのはモデル的な部分ではいいんですけれども、逆にあまりそういうのが行き過ぎてしまうと住む場所まで差別化されるような形に、考え過ぎかもしれないけれども、その辺がそうになってしまうと怖いなとちょっと懸念したところです。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。最後のものについては、またお考えを聞かせていただければと思います。他には、いかがでしょうか。

田代委員、お願いいたします。

田代委員 国公立幼稚園・こども園の会長をしております田代です。

今、柘澤委員の話聞いて、本当に私も同感だなと思っています。

2点ですが、1つはそれこそ待機児解消に向けていろいろな施設ができて、量の拡大という形が本当にいろいろできてきているなと思っています。

ただ、量から先ほどの質のところ、人材のところも実は国公立幼稚園の先生たちも戻ってきたい気持ちと、戻れば預かりもある、いろいろな仕事が山ほどある。帰ってきたときにどこまで自分がその期待に応えられるだろうかということで、やめることを選択する人たちがふえてきているのも現状です。

その中で、今、法律上は3年育休を取れる制度をいただいています、3年取って戻ってこられるかといったときに、また次ができて、また次という形で、7年ぐらい続けて取っている人たちもいるんですね。それは制度としてはいいのですが、実際に戻って

きたときにどうなのかということと、その間、育休と産休の先生たちを探すのに私たちはとても苦労しています。

やはり、それなりの保育の質を確保したいと思えばいい人を見つけたいというのですが、なかなか産休、育休の登録者も少なく、全部当たっても誰もいないというような状況だったり、担任が正規ではなく非常勤で対応せざるを得ない現状になっているということを知っていただきたいということが1つあります。

もう一つは、就学前教育の小学校との連携のところで今、東京都のほうでもカリキュラムをつくっていただいています。質の低下にならないようにということで冊子をつくって、私もそれを活用して毎日保育のほうに生かしているところですが、やはり預かり、いろいろなところで研修の機会というのがなかなかできなくて、先生たちが学びたくてもなかなかその時間が取れないというので、各園いろいろな工夫をしながら質を確保しようと思っているところです。

さっきの知事のお話の中に将来の投資という形がありますので、投資と思うのであれば3歳まではとか、働かなくても済む社会になっていけばその後、子供たちがある程度成長したらそれから社会に貢献できるというような社会になってくれれば、もっともっと子供たちも安定できるのではないかと考えているところです。以上です。

柏女会長 ありがとうございます。

小野関委員と小山委員、お願いします。

小野関委員 東京都小学校PTA協議会で会長をしております小野関と申します。

今日は、たくさんの資料作成ありがとうございました。資料の内容ですとか、そういったところはやはり小学校の保護者まで反映されてくるのに時間がかかったりするものですから、まだ資料についての意見ということではないんですけども、先ほどから質の話ですとかワーク・ライフ・バランス、ライフ・ワーク・バランス、その順序のお話とかいろいろあるんですけども、私ももともと待機というところになって、子供が生まれたときには母親が復帰できない。

復帰できないのはなぜか。子供を預ける場所がない。それで、子供を預ける場所をつくるためには仕事で働いていないといけない。そういう基本的な昔の悪い状況のところもあり、そのままそういった状態で育った子供が小学校にきたときにどういう環境で、うちも夫婦共働きのまま小学校まで来たものですから、いろいろ翻弄された状態とかも経験した中、あとはいろいろな情報がきた中でいっているんですけども、子ども・子育て支援の結果のところですが、先ほど濱崎委員からお話が出ましたけれども、結局、何がということになると、親としてはライフワーク、ライフを支えるためにはワーク、ワークをしっかりするためにはライフがしっかりしていないと、ということで、どちらも結局大事で、そこで置いていかれてしまったところに子供がいる場合が結構あるんです。

いろいろな貧困の会議とかも出ているんですけども、非常にこれから怖いのが、い

ろいろな政策で子供を預ける場所とかも出てくるのですが、心の貧困というのが小学校の中で非常にこれから問題になっていくのではないかと考えています。

というのは、先ほども出ているんですけども、子供が食事を一緒にとっているか、とっていないかというのは、これもいじめも同じなのですが、自分がどう思ったかなんですけども、親が食事をつくって食べさせているから一緒に食事をとっていると思うと、子供はたった1人でテーブルの上で御飯と向き合っているから食べていないと思う子供と、料理をしているお母さんと話しながら食べているから家族と食事をとっているというふうを感じる子供といいます。

あとは、私は両親と食べられなかった子供だったんですけども、祖母とつくっていたいただいた御飯を食べていたから、家族と食べていたという認識だったのと、あとは保育園にも長くいましたが、保育園でみんなと食事食べていたという印象でした。

ただ、今、聞いているところによると、児童施設でいい雰囲気のところではみんなと食事をとったと思っている子供、悪い雰囲気のところでは自分1人でそこでも食べていると思う子供ということで、結局は子育てはどのような子供が育っていくかというところの視点になりますので、そういう心の貧困を生まないような状態になっていってくればということで、私がPTAの代表でこういうところに来るのは、やはりそういうところでもととの本分のところ、子供が置いていかれないような政策になってほしいということでこういった委員会に参加させていただいていますので、先ほど意見もありましたけれども、結果的に子供がよい状況で育っていく環境になってほしいと思っていますので、ぜひまたこれからも続けていっていただきたいと思っております。以上です。柏女会長 ありがとうございます。検討してきたアウトカム評価の中に子供の声が入っていくような、そんな調査も来年できればいいと思っています。みんなで議論を出し合いながら詰めていきたいと思えます。

アウトカム評価のやり方については、またこれからもこの子供・子育て会議で議論がなされると思いますので、ぜひそうした視点を生かしていただければと思います。ありがとうございます。

では、小山委員をお願いします。

小山委員 認定こども園を運営しております小山です。

今まで本当に子供のことを大切にということでお話がありましたけれども、保育士不足に関して、あるいは小学校との接続の関係に関して、せっかく今、幼稚園教諭が保育士になる人が1,600人いるのですが、実はこの制度のちょっと甘いところが授業のほうで単位は取れているんですけども、試験の日までの日数が多いと半年以上かかるんです。さらに、その試験日から免許証の発行が2カ月かかる。これだと、本当に1年ぐらい待たないと保育士の資格がこないんです。

これをもうちょっと早くしていただければ、4月からすぐ働きたいのに、実は4月の試験を待っていたら4月には勤められないという状況になってしまうんです。幼稚園教

論などだと、単位が取れると直接東京都のほうで資格の認定をしていただくような形ができるので、試験免除の制度ですので、できるだけ早く資格が与えられるような制度をつくっていただいて、少しでも現場で働けることができるようなものにしていただきたいと思っています。

幼稚園の先生たちが保育園に行くことで、小学校との接続にはやはり幼稚園と保育園の違いがどうしても何となくあったりする。小学校の先生たちも、幼稚園は学校なのでかなり近いことをやっている。でも、保育園は全然違う。子育て支援はやっているけれども、教育はあまり熱心じゃないという声があるんです。

でも、やはり幼稚園の先生の経験者もかなり今、保育園で増えているんです。ですから、本当に幼稚園の経験者がもっと保育園に入っていける。認定こども園であれば、保育士がどんどん入ってくるんですね。ですから、そういうところで小学校との接続を行う上ではすごく有効な手段になってくると思います。

ただ、先ほどの3歳になると幼稚園が定員割れを起こしているという自治体と、まだ3歳でも定員割れじゃなくて幼稚園にも入れない自治体があるんだというのは、東京独特なところだと思うんです。

だけど、この間、幼稚園協会の話を聞いていると、11月は確かに幼稚園を受けてかなりきました。でも、2月、3月に保育園が決定するとそこで抜けていってしまうので、残念ながら去年より人数が減ってしまったというのがどの自治体でもあるんですね。ですから、本当の実態をもうちょっと確認していただきたい。確かに、先ほども言われていたとおり、自治体の数は見えるんですけども、実際の人数とか、やっている事業所の数が見えていないところがかなり多いんです。

さらに、保育短時間児の行先で、小学校に行くとき普通の授業で終われば親も帰ってきて、パートの人たちはそれで十分だ。だけど、夏休みとか、学校がない日だけ預けたいという人が学童に4月から入れているんです。自治体によっては、学童の一時預かりを始めました。これが夏休みとか平日の学校の休みの日に定員を少しでも多く受け入れられるようなことをやってもらえないかということで始めていますので、多分こちらに移動する人たちもかなり増えてくるんじゃないかと思うんです。

ですから、この人数の把握とか、自治体のいろいろなニーズに合わせた取組をもうちょっと検証できるところもあるといいと思います。待機児解消するんじゃないかという市が、かなり出てきているんじゃないかと思うんです。

あとは自治体も、それから事業者も、認定こども園の制度をまだよく理解していなくて、この間、本当に待機児解消で幼稚園型一時預かりの説明などをされたのですが、まだ自治体でそれをよくのみ込んでいなくて、せっかくこの国の制度で東京都が上乘せをして補助をさらに上げますよと言っているながら、やろうとしないという自治体があります。

幼稚園ができないじゃないかというようなところもあるのではないかと思うんですけ

れども、そうじゃなくてやはりできるけれどもやれていない。23区の中でも、学童保育をやっている幼稚園があるんです。学童保育をやっているながら、こども園をやっていない。学童保育をやっていたら、多分こども園はできるんじゃないかと思うんです。ですから、そういうところを自治体のほうからもう少し進めて受け皿をふやしていく必要が、23区の中でもちょっと工夫すればできるところがあるんじゃないかと思います。

ぜひ幼稚園の教員の活用とか、それから学童保育クラブも、形によっては解消に向かう方法の一つにもなるんじゃないかと思うので、取組の実態を見ていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

柏女会長 ありがとうございます。そろそろ時間になりつつあるんですけれども。

では、田口委員お願いいたします。

田口委員 先ほどに1つだけ追加で、今の小山委員と同じことなんですけれども、子育て支援研修が最近始まってまして年に2回あるんです。だけど、現状としては10月以前に申し込まないと4月に間に合わないんです。

でも、皆さんやめるとか、今年でやめたいと決めるのは11月ぐらいなんです。4月から申し込んでも、実習が終わるのは何と8月から11月の実習が終わってからじゃないとなれないんです。それはあまりにも時間がかかり過ぎているので、今年仕事をしたいということで研修を何日か受けたがために、1年間仕事ができない状態になってしまうということがあるので、ぜひその辺は現場の声を聞いて、働きたいと思った方がすぐに研修を受けて、なるべく早く仕事復帰しているようにさせていただければ、雇う側もすぐ助かりますし、仕事をしたい側もすぐできると思うので、やはり行政の力ということ変なんですけれども、時間がかかり過ぎるところだけは早急に対応していただきたいと思います。よろしく願いします。

柏女会長 わかりました。ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

すみません。特別な配慮を必要とする子供たちのことがあまり出ていなかったのも、そこについて補足を2点、私のほうから意見を申させていただきます。お願いします。

12ページで障害関係なんですけれども、ここの児童発達支援センターですが、29年度目標で10カ所増が、まだ1カ所程度でしょうか。進捗が結構遅いかなという感じがしているので、これは進めていく必要があるのではないかと思います。

それから、13ページの「 」の3つ目ですが、医療的ケアのある子供の保育なんですけれども、児童福祉法の改正によって、今後本格的にこれが始まる形になるわけですし、東京都の実情はちょっと私もわかりませんが、今後この医療的ケアが必要な子供たちの保育というものを充実させていくことがとても必要なのではないかと思います。

障害関係は、以上です。

それから社会的養護関係なんですけれども、これは御報告になります。10ページの「社会的養護体制の充実」というところですが、ついこの間の11月28日に松原副会長が

会長をしていらっしゃる児童福祉審議会のほうで提言を出しました。家庭と同様の環境で暮らす子供たちの割合をどう増やしていくのか。つまり、養育家庭への委託を増やしていくための施策を提言したのですけれども、先ほど目標値が立っていないものがあるというお話ありましたが、その中で東京都は家庭養護の目標値を設定していない全国で唯一の都道府県ということになります。そういう意味では、児童福祉審議会のほうでやはり家庭養護の目標値を計画の中に盛り込むべきだという提言もさせていただきます。

この子供・子育て支援総合計画の見直しの時期に、この家庭養護の目標値を設定していくことが必要だろうと思っております。

国のほうでも今、家庭養護はどこまでの範囲を進めるのか、含めるのかという議論が進められておりますので、そうした動向も踏まえながら家庭養護の割合をしっかりとこの計画の中に盛り込んでいくことが必要だろうと思います。

私からは以上になりますが、よろしいでしょうか。東京都さんのほうにいくつか御質問が出ておりますので、東京都さんからお願いしたいと思っております。

子供・子育て計画担当課長 皆様から様々な御意見いただきまして、ありがとうございます。

それでは、いただきました御質問について担当ごとにまとめてお答えさせていただきたいと思っております。必ずしも御質問いただいた順番ではございますので、御了承いただきたいと思っております。

まず、私からお答えさせていただきます。

野村委員から、認定こども園等、目標数値が示されていないものがあるというお話をいただきました。この総合計画は法に基づく計画でございますので、内閣府が基本指針等を定めております。教育・保育を提供する体制の確保については区市町村における量の見込みと確保方策を集計したものを基本とするとなっております。東京都はこれらの数値を積み上げておりますので、必ずしも全てに目標値があるわけではございません。

また、表記について、区市町村の実施事業数はわかるが中身まではわかりづらいという点については小山委員からも御意見をいただきました。今後、公表するに当たっては皆様からいただいた御意見を踏まえて検討してまいりたいと思っております。

また、田口委員から子育て支援員認定までに時間がかかるという御意見をいただきました。本研修は全国共通の認定制度であり、国がカリキュラムを定めております。東京都としては研修の質を確保する必要がある一方でかなり受講ニーズがあり、そのニーズに確実に応えていくべく、研修の定員規模も拡大しているところでございます。

できるだけ早く認定ができればというお話ではありますが、ある程度の研修規模を達成していくというところも踏まえながら、御意見としてお伺いしたいと思っております。

保育支援課長 続きまして、待機児童関係に関しますいくつかの御質問にお答えいたします。

まず、松田委員からございました、待機児童解消は29年度末までに可能かどうかというお話でございましたけれども、東京都では先般、9月9日に待機児童解消に向けた緊急対策を策定しております。その中で今回お配りしております参考3-2の資料のホチキスどめになっております一番番後ろを御覧いただきたいと思います。

23ページと書いてあるところでございますが、前提としましては待機児童、今年の4月1日現在で長期ビジョンに掲げます計画をかなり上回る保育サービスの利用児童数の増というのを実績として挙げたにもかかわらず、残念ながら8,466人と、前年と比較しまして652人の待機児童数の増というふうなことも踏まえまして、今回この緊急対策が策定されたところでございます。

この中で、STEP2となっております。今回のこの緊急対策は、STEP1として年度内に1万7,000人分の保育サービスの整備ということを掲げておりますが、今後4年間の整備目標、区市町村の計画ですとか就学前児童人口の推移等を踏まえまして、この2020年に向けた実行プランの中で今後4年間の整備目標を改めて定めるということになっております。そういうことで、待機児童解消に向けて今後4年間の整備目標をまたさらに策定していきたいと考えております。

それに関連する質問になるかとは思いますが、野村委員から潜在的待機児童の現状分析がどうなっているかという御質問でございました。これに関しましては、28年4月1日現在、保育サービスの就学前児童人口に占める利用児童数の割合は41.1%となっております。

もう一方で、今回、認可保育所に申し込みをされたいいわゆる申し込み者数が就学前児童人口に占める割合は41.3%という実績になっております。これまでの過去の伸び率などを勘案しますと、こちらのほうが現在41%程度の利用率、申し込み率になっているところを、50%に対応できるように今後4年間の整備目標を掲げていくということにしております。潜在的待機児童数というお話でございましたけれども、まず利用申し込み者数が50%になっても対応できるような形で整備をしていきたいと考えております。

さらに、野村委員からの御質問に対する園尾の回答に補足させていただくことになると思いますが、認定こども園の目標が今回載っていないのはなぜかという話なのですが、東京都におきましては保育サービスの整備の考え方としましては、各区市町村が地域の実情に応じて様々な保育サービスを活用した形でサービスの整備を進めていくという考え方を持っておりますので、東京都としましては認可保育所ですとか認証保育所、認定こども園、その他もろもろの保育サービス、どれをどういった形で整備していくかというふうな目標まではちょっと掲げていないというところで、総体として地域の実情に応じて整備していただくという考え方でございます。

私からは、以上でございます。

柏女会長 住宅関係のことが1つあったかと思っておりますけれども。

子供・子育て計画担当課長 14局にまたがる総合計画でして、必ずしも全ての関係局が出席しておらず申し訳ありません。先ほどいただいた「差別化につながることはないよう」という部分は御意見として承ります。

柏女会長 他は、御質問いただいたものについてほぼお答えいただいたかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

多様な御意見を頂戴いたしました。特にやはり保育関係、待機児童問題を始めとする保育問題について多様な御意見を頂戴いたしました。それから、その保育問題が深刻になって解消できると、次は学童クラブのほうに問題が移るわけでありまして、この学童クラブのことについても何人かの方から御意見を頂戴しました。早目の対応、手を打っていくことが必要なのではないだろうかとも思いました。

その保育問題を進めていくためには、人材確保の問題がとても大事だ。特に保育士の確保、さらには保育士の仕事の魅力を伝えていくということ、さらには質を確保すること、こうした多様な御意見を頂戴したかと思えます。

また、保育サービスを展開していくもう一方で、ライフ・ワーク・バランスをまずはしっかりとさせていく。そのために、都ができることがどれだけあるのか、十分にはよくわかりませんが、強かに都としても働きかけていく必要があるのではないかとといった御意見も頂戴をいたしました。

さらに印象的だったのは、この施策を進めることによって子供たちがどう思っているのか、あるいは思うのか。その子供たちの声を、やはりアウトカム評価の中にしっかりと盛り込んでいくことの大事さというものを改めて感じさせていただくことができました。

さらには、こうした施策を進めていくためには施策間の連携がとても大事だという御意見をいくつも頂戴をしたかと思えます。特に子育て支援と母子保健、それから教育と福祉、保育と育休、こうした複数の制度をしっかりと連携させていくことがとても大事だということを伺いました。

ただ、小俣委員などからは、地域の中で施策を総合的に展開していくということ、きめ細かな対応が必要だというような御意見も頂戴をいたしました。

全てをまとめることはできませんけれども、多様な御意見を頂戴しておりますので、政策のアウトプット、それからアウトカムの評価を都のほうで進めていくに当たって、ぜひ参考にいただければと思います。

それでは、今後の予定について、事務局のほうから御連絡をお願いしたいと思います。

福祉保健局子供・子育て施策推進担当部長 ありがとうございました。本日は、様々な御意見を各委員の皆様からいただきまして、本当にどうもありがとうございました。

この会場には、福祉保健局だけではなく関係局の皆さんにも参加していただきまして、今日の議論は本当に都庁一体になって議論していかなければいけないというふうに改めて感じたところでございます。本当にありがとうございました。

最後になりますけれども、資料5ということで、ちょっとおめくりいただいて、今後の検討スケジュール(案)を御覧いただきながら御説明したいと思います。

東京都の子供・子育て会議は次回以降、主に数値目標を掲げた事業につきまして、事業実績(アウトプット)に関する中間評価の分析・まとめを行っていきたいと考えております。

また、特に平成29年度はこの計画の中間年度にも当たりますので、保育サービスの整備目標の検証、それから子供・子育て支援総合計画の改定についても検討を行っていきたいと考えております。会議の具体的なスケジュールにつきましては、改めて御連絡をさせていただきたいと思っております。

次に、本日の資料についてですが、資料集のパイプファイル及び子供・子育て支援総合計画の冊子につきましては、卓上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

本日の配付資料についてはお持ち帰りいただいても構いませんが、卓上に置いたままにいただければ、後日、郵送させていただきます。よろしくをお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

柏女会長 それでは、委員のほうから何かございますか。

どうぞ、村上委員お願いいたします。

村上委員 言わずもがなかもしれませんけれども、この会議の開催時間というのがいつも18時からで、本当にこれでいいのか。今もライフ・ワーク・バランスということで、いつも御丁寧な調整で、日中も予定を書いているんですけども、やはりこの時間になる。それは、皆さん仕事を終えてからなので一番集まりやすいということはわかるのですが、年に数回でありますから日中開催というのもできるのではないかと。

そのあたりの私たち自身の意識も変えないといけないと思うのですが、ぜひ日中開催というものが試みられればということをお願いいたします。以上でございます。

柏女会長 ありがとうございます。私からも、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

他にはございませんでしょうか。

それでは、今日の会議はこれで終了とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。お疲れ様でした。

閉 会

午後7時54分